















一般会計

<p>市民一人当たりの支出額 565,994円 人口38,799人 <small>(H17年国勢調査確定値)</small></p>	
<p>議会費  5,668円</p>	<p>土木費  63,689円</p>
<p>総務費  59,510円</p>	<p>消防費  20,455円</p>
<p>民生費  111,499円</p>	<p>教育費  59,606円</p>
<p>衛生費  62,777円</p>	<p>災害復旧費  7,195円</p>
<p>労働費  1,540円</p>	<p>公債費  122,948円</p>
<p>農林水産業費  40,779円</p>	<p>諸支出金  898円</p>
<p>商工費  9,172円</p>	<p>予備費  258円</p>

す。また、新たにまちづくりの基金を設置し、まちづくり事業への支援を行います。

スポーツ振興では、18年度に策定したスポーツ振興計画に基づき、市民の生涯スポーツの振興を図ります。また、施設整備として、新たにうかん農村公園のグラウンドゴルフ場クラブハウス等の整備、神原スポーツ公園のサッカー場として使用可能な多目的広場整備に向けた実施設計に取り組みます。

学園文化都市づくりの推進では、学園文化都市づくり協議会を中心とした学生と市民との交流事業、留学生への支援を引き続き行うほか、産学官連携による交流事業を推進します。

【主な事業と予算額】

- ◆ 特色ある学校づくり事業
 ……387万円
- ◆ 特別支援教育推進事業
 ……441万円
- ◆ 預かり保育事業…908万円
- ◆ 遠距離通学事業（スクールバス・遠距離通学費助成）
 ……6234万円
- ◆ 成羽中学校校舎建設事業
 ……2億3806万円
- ◆ 学校給食センター改修事業
 ……4574万円
- ◆ 町並み保存整備事業
 ……800万円
- ◆ 史跡備中松山城跡石垣等整備事業
 ……880万円
- ◆ 吹屋伝建家屋保存事業
 ……5837万円

住民主体のまちづくり

地域の特性と創造性を生かしたまちづくりを推進するため、各まちづくり協議会が実施する

- ◆ 全国生涯学習フェスティバル開催事業…342万円
- ◆ 美術館・文化センター特別展・文化事業…6371万円
- ◆ 生涯スポーツ推進事業
 ……1186万円
- ◆ うかん農村公園施設整備事業
 ……1500万円
- ◆ 神原スポーツ公園施設整備事業
 ……2000万円
- ◆ 学園文化都市づくり推進事業
 ……138万円

【主な事業と予算額】

- ◆ 国際交流関係事業
 ……9921万円
 - ◆ 地域振興基金運用事業
 ……303万円
 - ◆ 問い合わせ 財政課財政係
(TEL 0206)
- 事業に対して引き続き地域振興交付金を交付します。
- また、交流活動の推進では、国際交流協議会を中心とした姉妹都市との交流促進、友好都市と各団体との交流、旧団体間の地域間交流への支援を行うほか、新規就農者等の受け入れ体制の整備を行います。

行財政改革の取り組み

その8 機構改革と補助金・手数料・使用料等を改正

市は、市民サービスの水準を維持しながら、行政のスリム化と効率化を進めるため行財政改革に取り組んでいます。

職員数の削減など成果が表れてきていますが、今年度から市の機構改革を行うほか、補助金や手数料、利用料など公共料金の改正をすることとしました。

今月号では、このことについてお知らせします。具体的な内容については別冊に掲載していますのでご覧ください。

行政のスリム化と効率化

職員数を838人（計画時の平成17年4月1日）から平成22年4月1日までに156人削減して683人までにしていくこととしています。平成17年度と18年度の2年間で目標人数42人に対し、72人が退職するなど、着実にその成果が出てきています。

事務事業の見直しでは、市民と行政の役割分担を明確にして

などの手数料や負担金の見直しを行うなど、改定を行いました。

市の機構改革

行財政改革に伴い、生活環境部を廃止し、健康福祉部を市民生活部に改称。総務部、産業経済部と合わせて3部体制に再編しました。

地域局では高梁地域局で行っていた事務をそれぞれ社会福祉課と企画課に移管し廃止。4地域局体制とし、3課制から2課制に再編しました。

今回の機構改革の特徴として、新たに企画課に定住促進係を設置。団塊の世代の受け入れ対策やまちづくりを総合的に調整し対応します。また、スポーツ関連の担当事務を一本化し、効果的な事業を行うためスポーツ振興課を設置。さらに、介護

また、市域の一体化を図る上から、各種施設の使用料を一本化し、公平で適正な負担を求めていきます。ほかに、諸証明

保険と健康保険の事務を一つの課にまとめ保険課とするなど、分かりやすい窓口サービスの提供にも努めることとしています。

公共施設使用料の均一化

社会教育施設等は合併以降も、旧団体の料金規定を適用していたために、不均一が生じ、公平さを欠いていました。このため今回、市内にある類似施設について、使用料の統一を行うこととしました。

施設等によっては、使用料が変動するところが生じますので、これらの施設については、6月1日までの周知期間を設けることとしています。

■問い合わせ 行財政改革推進本部事務局（企画課内）☎0209